

内田洋行

CSR レポート 2016

UCHIDA CSR Report



「木とくらす」－ はたらく、まなぶ － 展 (2016年4月18日)

当社の環境ならびに社会活動にかかわる情報をわかりやすく開示し、事業活動に関係するさまざまなステークホルダーの方々とコミュニケーションを図ることを目的に、第17版のCSRレポートを発行します。

■主な報告対象者

お客さま、株主・投資家、代理店、従業員およびその家族、調達先、グループ会社、事業所近隣住民の皆さま

■報告書対象期間

2015年7月21日～2016年7月20日。ただし、一部の記事については、明記の上、他の期間としているものがあります。

■報告書対象範囲

株式会社 内田洋行
 グループ会社の一部(主要製造・物流・施工会社)：
 株式会社サンテック、株式会社太陽技研、江戸崎共栄工業株式会社、さくら精機株式会社、株式会社マービー、ウチダエムケーSDN.BHD、株式会社日立物流首都圏、株式会社陽光、株式会社ウチダテクノ

■参考としたガイドライン

環境省「環境報告ガイドライン(2012年版)」
 環境省「環境報告書の記載事項等の手引き(第3版)(2014年5月)」
 ISO26000:2010 社会的責任に関する手引き

■報告書の発行

本報告書は、2016年10月よりホームページに公開しています。今回は、2017年10月にホームページに公開する予定です。
 ホームページ
<http://www.uchida.co.jp/company/environment/>

■発行部署、お問い合わせ先

営業本部 営業統括グループ 品質環境部
 電話：03-3555-4090 e-mail：eco@uchida.co.jp

●本報告書で使用する主な略語・略称	
3R	Reduce (リデュース、発生抑制)、Reuse (リユース、再利用)、Recycle (リサイクル、再資源化) の略
CO ₂	二酸化炭素
CSR	企業の社会的責任。Corporate Social Responsibility
EMS	環境マネジメントシステム
F☆☆☆☆	ホルムアルデヒド発散に関するJIS (日本工業規格) またはJAS (日本農林規格) の基準。F☆☆☆☆は、ホルムアルデヒドの放散速度が0.005mg/m ³ ・h以下、F☆☆☆☆は0.02mg/m ³ ・h以下
GPN	グリーン購入ネットワーク
ISO9001	国際標準化機構 (ISO) が定める品質マネジメントシステム (QMS) の国際規格
ISO14001	国際標準化機構 (ISO) が定める環境マネジメントシステム (EMS) の国際規格
Pマーク	プライバシーマーク制度：日本工業規格「JIS Q 15001:2006 個人情報保護マネジメントシステム—要求事項」に適合した事業者を認定する制度
ISO26000	国際標準化機構 (ISO) が定める社会的責任に関する手引の国際規格
ISO27001	国際標準化機構 (ISO) が定める情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) の国際規格
ISMS	情報セキュリティマネジメントシステム
JEMA	(一社) 日本教材備品協会。学校用教材、備品の業界団体
JOIFA	(一社) 日本オフィス家具協会。オフィス家具の業界団体
NOx	窒素酸化物
PCB	ポリ塩化ビフェニール
RoHS	指令EU (欧州連合) の電子・電気機器に含まれる有害物質 (鉛・水銀・カドミウム・六価クロム、PBB、PBDE) の使用規制
REACH 規則	欧州連合における人の健康や環境の保護のための欧州議会および欧州理事会規則
VOC	揮発性有機化合物の総称で100種類以上の物質がある Volatile Organic Compounds
製品アセスメント	製品ライフサイクルにおいて、製品の環境負荷を予め評価し、その軽減措置を製品の中に作り込むこと
環境側面	環境に影響を及ぼしているか、または影響を及ぼす可能性のある組織の活動・製品・サービスの要素

UCHIDA CSR Report 2016 CONTENTS

社長メッセージ..... 2

■組織統治

コーポレート・ガバナンス

1. 基本的な考え方及び体制 3
2. 取締役会および経営会議 3
3. 監査体制について 3
4. 役員報酬について 3

リスクマネジメント

1. リスクマネジメントの基本的な考え方 4
2. BCM/BCP 4
3. 財務報告にかかわる内部統制 4

情報開示

1. 対話と情報開示 4

■人権／労働慣行

1. 人権 5
2. 雇用と処遇 5
3. 人材育成 6
4. 安全で健康な職場づくり 6
5. ダイバーシティの取り組み 7
6. 労使関係 9

■環境

環境マネジメント

1. 内田洋行の環境方針 10
2. 環境マネジメント体制 10
3. 環境教育 10
4. ISO等の認証取得状況 10
5. トピックス 11

製品・サービスにおける環境配慮

1. サプライチェーンマネジメント 11
2. 環境に配慮したもののづくり 12
3. 製造工程での取り組み 12
4. 物流での取り組み 12
5. 内田洋行グループの環境パフォーマンス 13
6. 内田洋行オフィスの環境負荷の推移 14

気候変動への取り組み

1. 内田洋行グループのCO₂ 15
2. 製造工程での取り組み 15
3. 物流での取り組み 15
4. オフィスでの取り組み 16

持続可能な資源の利用

1. 木製家具の環境配慮 16
2. 木材合法性証明 17
3. 製品使用後における取り組み 17
4. オフィスでの取り組み 17

■公正な事業慣行

1. 基本方針 18
2. コンプライアンスの取り組み状況 18
3. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況 18
4. 競争的行為の防止 18
5. 内部通報制度 18
6. ビジネスパートナーとのコミュニケーション 19
7. CSR調達の推進 19
8. 知的財産権への取り組み 19

■消費者課題

1. 品質と信頼性向上のために 20
2. 価値創造のための新たな挑戦 20
3. お客さま相談センター 21
4. 情報セキュリティ 21
5. ソーシャルメディア／動画配信やメールマガジンによるお客さまとの対話 22

■コミュニティ

1. 学校教育分野における地域・社会への貢献 23
2. 地域との共生・社会的課題解決に向けた活動 24
3. 復興支援の取り組み 24

社長メッセージ

MESSAGE



内田洋行は、1910年、大連に創業して以来、常に時代の変革に合わせて、開拓精神を持って、「働く場」「学ぶ場」に必要とされる製品やサービスを社会の進化とともに提供してまいりました。

今、わが国は、中期的には東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年に向けて、設備投資の拡大やインバウンド需要の高まり等による成長が見込まれる一方、少子高齢化社会の到来により、2020年以降は、生産年齢人口の急速な減少等、社会・産業構造の大きな変化を迎えます。

内田洋行グループの主要顧客である企業・自治体・教育機関を取り巻く環境は大きな変化を迎えます。海外市場を目指してのグローバル化やモノからサービス産業への転換、ダイバーシティ対応による女性や高齢者の活躍推進といった、日本社会の変化に対応するさまざまな社会と産業での構造改革が求められていることに加え、社会・企業・個人それぞれの観点から働く人全員の意識改革といった「働き方改革」が求められています。

こうした変化の中、事業活動を通して将来を担う子供たちのために持続可能な社会基盤を構築し、地球環境を守るべく、お客さまやパートナーさまと共に、内田洋行グループの一人ひとりが社会的責任を果たして行けるよう、より一層の努力をしております。

皆さまの一層のご支援を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

株式会社内田洋行 代表取締役社長

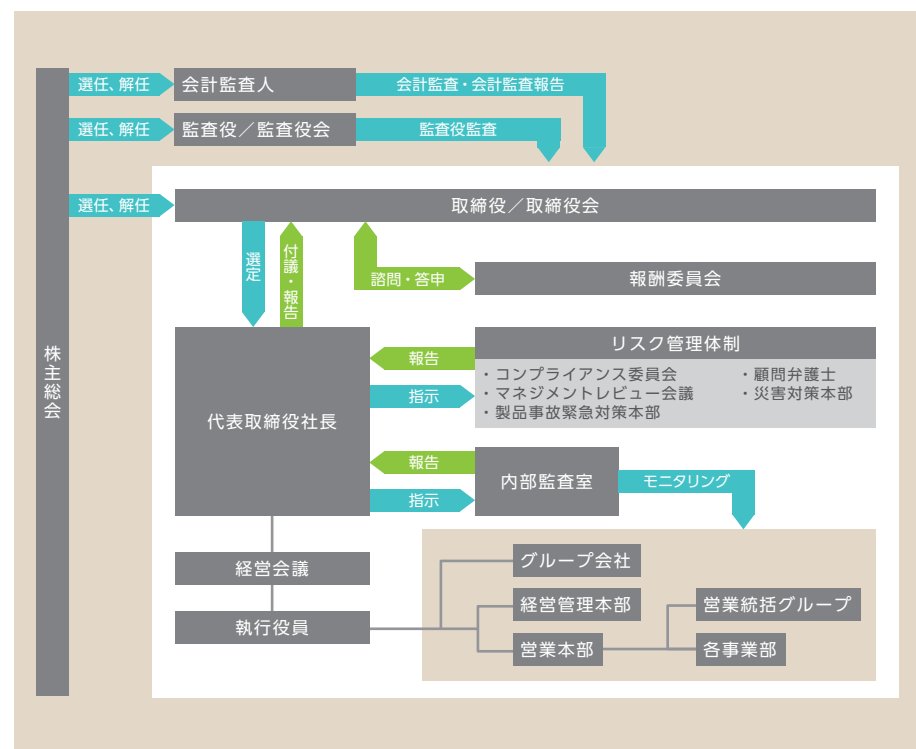
大久保昇

組織統治

コーポレート・ガバナンス

経営環境の変化に対応した迅速な意思決定と、責任の明確化および事業の透明性の向上に取り組んでいます。

1. 基本的な考え方及び体制



コーポレート・ガバナンス体制

内田洋行グループは、さまざまなステークホルダーの立場を踏まえた透明・公正かつ迅速な意思決定を行うための仕組み（コーポレート・ガバナンス）を実効的なものとし、持続的な成長、中長期的な企業価値の向上を図るための取り組みを積極的に推進しております。具体的には、監査役5名（うち、社外監査役4名）による取締役の職務執行の監査・監督を実施する他、独立社外取締役を選任し経営監督機能の強化および取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する体制としております。また、執行役員制度や経営会議の設置による業務執行機能の強化および意思決定の迅速化に努めております。これらの体制により、経営の健全性および経営監視機能の充実を図っております。

2. 取締役会および経営会議

取締役会は、法令で定められた事項の他、経営方針や事業計画、投資計画等、経営にかかわる重要事項を意思決定する機関と位置づけ、原則として毎月1回開催しています。

また、経営会議を設け、個別事項の審議を図るとともに、取締役会の決定した方針に基づく業務執行に対する監督、指導、助言を行っています。

3. 監査体制について

内田洋行グループでは、以下の監査体制をとっています。

会計監査人	有限責任あずさ監査法人
内部監査部門	内部監査室
監査役が出席する主な重要会議	取締役会、監査役会、コンプライアンス委員会
78期（2015年度）取締役会議開催数	17回
78期（2015年度）監査役会議開催数	10回

	取締役会	監査役会
社外取締役	94%	-
社外監査役	100%	100%

社外取締役・社外監査役の取締役会・監査役会への出席状況（2015年度）

4. 役員報酬について

内田洋行の取締役の報酬に関する方針は、独立役員で過半数を構成する報酬委員会で、報酬の体系および水準等を検討し、取締役会に答申し、決定しております。取締役の報酬は、固定報酬（基本報酬）と変動報酬（賞与）から構成されております。報酬の総額は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内において、固定報酬（基本報酬）のみとしており、株主総会で決議された報酬枠の範囲内において、監査役の協議により個別の報酬額を決定しております。

内田洋行の監査役報酬に関する方針は、各監査役の協議により決定しております。監査役報酬は、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、固定報酬（基本報酬）のみとしており、株主総会で決議された報酬枠の範囲内において、監査役の協議により個別の報酬額を決定しております。

78期（2015年度）

区分	人数	金額
取締役（うち社外取締役）	7名（1名）	176,230千円（5,400千円）
監査役（うち社外監査役）	6名（5名）	69,975千円（52,755千円）

(注) 1. 取締役の金額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年10月14日に開催された第68期定時株主総会において、年額5億円以内（これには、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれません。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成27年10月10日に開催された第77期定時株主総会において、年額9,000万円以内と決議いただいております。
4. 期末日現在の取締役は7名（うち社外取締役1名）、監査役は5名（うち社外監査役4名）であります。

リスクマネジメント

1. リスクマネジメントの基本的な考え方

内田洋行グループは、経済市況等の変動による市場リスク、法、条例等の改正による公的規制リスク、製品およびサービス等の欠陥による品質リスク、国内外の取引先、提携先等にかかわるリレーションリスク、その他さまざまなリスクに対処するため、それぞれのリスクを把握・管理するための責任部署を設置する等のリスク管理体制を整え、グループ全体でのリスクの把握・管理に努めています。

自然災害や製品事故等、内田洋行グループの事業に多大な影響を及ぼす事象の発生が認められれば、直ちに社長をリーダーとする「災害対策本部」や「製品事故緊急対策本部」を設置し、社内各部署および外部アドバイザーチームを組織し、迅速な初期対応を行うことにより、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えます。

2. BCM/BCP

◆ 基本的な考え方

お客さまをはじめとした社会の要請に適合した事業継続計画を構築し、災害等が発生した際の初動、初期対応を定めております。

◆ 内田洋行 事業継続計画の策定

2011年3月11日に発生した東日本大震災では日本全体を大きく揺るがすほどに被害が拡大しました。内田洋行は創造性発揮の環境づくりに必要な商品・サービスを提供しており、災害（地震、台風、火災等）、システム障害、感染症等の不測の事態により、商品・サービスの提供が長期にわたって中断することは、お客さまに多大な影響を与えてしまうこととなります。こうした事態を防ぐために、事業継続について検討するとともに、「内田洋行 事業継続計画」として策定し、備えとしております。

基本方針

- 従業員とその家族の生命・安全の確保を最優先にする。
- 事業所および設備の被害を最小限に止め、早急に重要業務の復旧・再開を図る。
- 顧客、取引先および地元住民の復旧・復興活動を支援し、地域・社会に貢献する。

◆ 地震対策ポケットマニュアルの配布

全社員に地震対策ポケットマニュアルを配布しております。安否状況の報告ルールや各連絡先、災害時の行動基準、初動・初期対応等を確認することができ、また家族の連絡先等、本人情報も記載するようにしております。



地震対策ポケットマニュアル

◆ 事業継続を支える情報インフラ

情報インフラを都内のデータセンターに完全移行しており、基幹システムサーバやwwwサーバ、コミュニケーションインフラ等のクラウド対応を行っています。これらにより、災害時における情報インフラの損壊回避、電源停止の回避、コミュニケーション断絶の回避、そして素早い初動と早期復旧に向けた行動を速やかに実施する情報インフラと体制を構築しております。

3. 財務報告にかかわる内部統制

金融商品取引法により、財務報告にかかわる内部統制を確保するための体制整備と、経営者による評価およびそれに対する外部監査が義務づけられています。内田洋行グループでは、財務報告にかかわる内部統制評価の責任部署として事業部門から独立した内部監査室を設置しています。

内部監査室では、内部統制およびグループガバナンスにかかわる透明性を高め、内田洋行グループの健全性を確保するために、グループ各社と連携して、内田洋行およびグループ各社を対象に、内部統制の整備・運用状況の評価・改善を行っています。

平成28年7月期は、内田洋行およびグループ6社に対して、全社的な内部統制と決算・財務報告プロセスにかかわる内部統制の整備・運用状況の評価を行い、また、業務プロセスにかかわる内部統制とIT統制の整備・運用状況について重要な事業拠点である内田洋行およびグループ1社を対象に評価を行いました。これらの結果、平成28年7月期時点において内田洋行の財務報告にかかわる内部統制は有効であると判断しています。

情報開示

1. 対話と情報開示

◆ 株主・投資家の皆さまとの対話

株主・投資家の皆さまからいただいたご意見を経営に反映していくことを重視しています。年1回の定時株主総会をはじめ、年2回のアナリスト向け決算説明会を適時実施する等、株主・投資家の皆さまとの直接対話の機会を積極的に設けています。説明会では、経営トップ自らが業績や成長戦略について説明することで、内田洋行グループへの理解を促進しています。

■平成28年度株主・投資家の皆さまとの直接対話
定時株主総会：1回 決算説明会：2回/年（アナリスト向け）



アナリスト向け決算説明会（2016年9月15日開催）

◆ 株主の皆さまへの利益還元

内田洋行は、株主の皆さまへの利益還元を経営の重要政策のひとつとしており、企業体質の強化による「健全なる持続的成長」を目指し、長期的かつ総合的な株主価値の向上を図りつつ安定的な配当を継続することを基本方針としております。平成28年度の配当金は、1株当たり14円となりました。

人権／労働慣行

1. 人権

◆ 人権尊重・差別禁止

内田洋行グループ各社では、人権の尊重に関し、内田洋行ならびに内田洋行グループの全ての社員および役員が守らなければならない基本原則として「行動規範」を制定しております。

1. 人権尊重・差別禁止

内田洋行グループ各社は、常に健全な職場環境を維持することに努め、社員の人権を尊重し、差別につながる行為は行いません。

- ①内田洋行グループ各社は、出生、国籍、人種、民族、信条、宗教、性別、年齢、各種障害、趣味、学歴等に基づく非合理的なあらゆる差別を行いません。
- ②内田洋行グループ役員・社員は、暴力、罵声、誹謗、中傷、威迫による業務の強制、いじめ等による人権侵害行為は行いません。

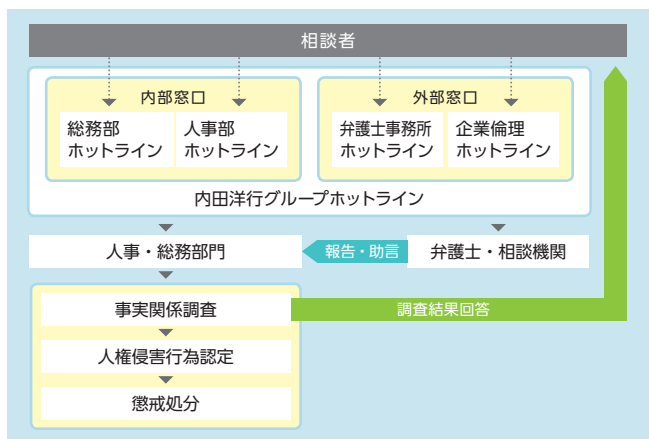
2. ハラスメントの禁止

- ①内田洋行グループ役員・社員は、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントをはじめとする、「不適切な言動により相手の尊厳を傷つけ、または就業環境等を悪化させる」いかなるハラスメント行為も行いません。
- ②内田洋行グループ役員・社員は、ハラスメント行為を行わないとともに、他人がこれを行わないよう防止についても徹底します。これに基づき、ハラスメント研修を定期的実施しております。

◆ 人権侵害に関する相談窓口

内田洋行グループで働く全ての社員が、人権やハラスメントに関して相談できる窓口を、社内外あわせて4種類設けています。いずれの窓口においても、相談者の情報を厳密に管理した上で事実関係を調査し、人権を侵害する行為が認められた場合には、懲戒処分を含め厳しく対応しています。

● 人権侵害に関する相談窓口の流れ



2. 雇用と処遇

◆ 基本的な考え方

「社員の尊厳と自主自律」を重視した5項目を人材に対する理念とし、社員の能力と意欲の向上に努めています。

- (1) 社員はかけがえのない財産です。
- (2) 自分の能力向上に努力を傾注する社員を積極的に支援します。
- (3) 挑戦して成果を上げる人を重視します。
- (4) 個性の尊重による協創を目指します。
- (5) 自主性および自己責任による自己管理を重視します。

● 社員関連データ

各期7月20日現在

	77期(2014年度)			78期(2015年度)		
	男性	女性	全体	男性	女性	全体
社員数*1	1,118名	195名	1,313名	1,108名	209名	1,317名
平均年齢	46.0歳	39.1歳	45.0歳	46.1歳	38.3歳	44.9歳
平均勤続年数	22.0年	16.2年	21.1年	22.1年	15.5年	21.0年
平均年収	—	—	7,089,142円	—	—	7,267,617円
年間所定内労働時間	—	—	1815.0時間	—	—	1822.5時間
平均所定外労働時間*2	—	—	189.6時間	—	—	196.3時間
年次有給休暇*3 取得日数(平均)	6.6日	10.8日	7.1日	8.3日	11.6日	8.8日
年次有給休暇*3 取得率(平均)	33.7%	58.0%	36.5%	43.6%	65.4%	46.3%
採用						
採用者数	31名	15名	46名	34名	23名	57名
うち新卒採用者数	30名	15名	45名	33名	23名	56名
うち中途採用者数	1名	0名	1名	1名	0名	1名
離職						
離職者数(定年退職を含む)	39名	2名	41名	43名	9名	52名
離職率(定年退職を含む)	—	—	3.1%	—	—	3.9%
再雇用						
再雇用者数*4	14名	0名	14名	24名	0名	24名
再雇用率*5	93.3%	—	93.3%	82.8%	—	82.8%
障がい者雇用率*6	—	—	1.65%	—	—	1.58%

*1 正社員(出向者を含む)の人数 *2 対象:社内勤務者(出向者を除く)の時間外手当支給対象者 *3 77期の年次有給休暇は、2014年1月21日付与、2015年1月20日までの管理職を除く社内従業員の値。78期の年次有給休暇は、2015年1月21日付与、2016年1月20日までの管理職を除く社内従業員の値 *4 子会社への転籍を含む *5 再雇用しない場合として、本人が希望しない、もしくは、希望により子会社以外の関連会社へ転籍した場合等がある。 *6 各年度6月1日時点

● 初任給

各期7月20日現在

	77期(2014年度)		78期(2015年度)	
	月給	前年比	月給	前年比
大学卒	211,000円	+4,000円	217,000円	+6,000円
大学院卒	222,900円	+4,500円	229,600円	+6,700円

3. 人材育成

◆ 基本的な考え方

「21世紀を生きるに相応しい思考・行動様式を持ち、主体的にキャリアを切り拓くウチダパーソン」の育成を掲げ、基本的なビジネススキルの向上だけでなく、ビジネスパーソンとして「自律性」「社会性」「倫理性」について考え、意欲の向上と成長につなげています。

◆ 人材育成マネジメント

仕事を通しての育成であるOJTを基本として、PDCAサイクルをしっかりとまわせるようになることを目的に、継続的な指導とコミュニケーションの向上に努めています。

運用面では、原則として社員と上司との間で年5回の面談を実施し、目標と活動の評価を繰り返しています。教育研修による補完については、以下4点を重点テーマとしてプログラムを進めています。

- (1) 若年層の能力強化 (2) 管理職候補の育成 (3) 管理職のマネジメント力強化 (4) シニア層の活躍推進

● 主な教育研修プログラム

新入社員研修	学生から社会人としての意識の切替を行い スムーズな組織への適応を図る	組織リーダーに求められる態度を涵養する ・相互啓発研修 ・協働強化研修(課題解決編) ・協働強化研修(創造的思考編) ・傾聴強化トレーニング ・信頼関係構築強化トレーニング ・論理構成力強化トレーニング
基礎力強化研修	入社から5年間に核に、基礎的なビジネススキルを強化する ・文書・コミュニケーション強化研修 ・対人能力強化研修 ・論理構成力強化研修 ・問題解決・意思決定強化研修 ・傾聴強化トレーニング ・論理構成力強化トレーニング ・信頼関係構築強化トレーニング ・協働強化研修(課題解決編) ・協働強化研修(創造的思考編)	新任課長研修 2年次課長研修 管理者として必要な知識の習得、および組織力を 発揮するためのマネジメント力の向上を図る
		部門長研修 上級管理職に求められる能力を強化する

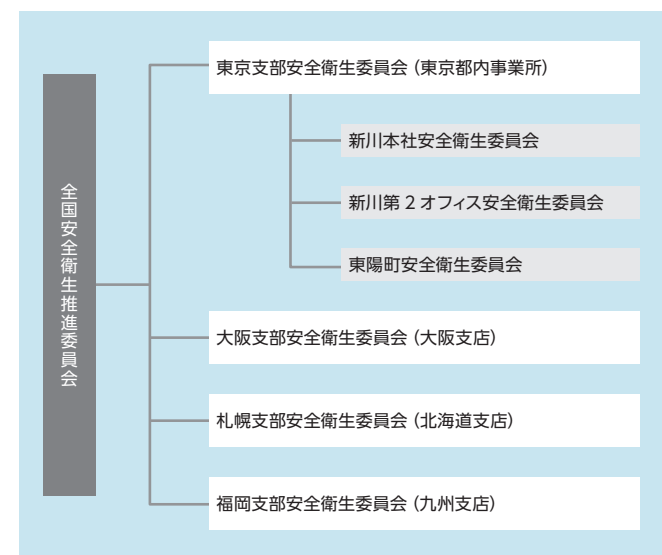
4. 安全で健康な職場づくり

◆ 安全な職場づくり

内田洋行では、労働基準法、労働安全衛生法に則り、社員の安全を確保するとともに、より快適な労働環境を整備するため、4支部6事業所で安全衛生管理体制を敷いています。

経営管理本部長を全事業所の総括安全衛生管理者とし、その下に各事業所における総括安全衛生管理者、安全管理者、衛生管理者を設置、産業医を選任し、安全衛生委員会を開催しています。

安全衛生委員会は会社側と社員双方の委員で構成され、各事業所における労働時間の把握と適正化、健康診断実施義務の履行、車両事故の撲滅等に取り組んでいます。



◆ 社員の健康管理

適正な労働時間管理と年1回の健康診断(人間ドック・生活習慣病検診)、メタボリックシンドロームに対する健診と保健指導をはじめ、メンタルヘルスへの対策と予防や、健康増進プログラムの実施に取り組んでいます。

1.メンタルヘルスケア

内田洋行では、e-ラーニングによるセルフケア講座、管理職を対象としたラインケア研修による知識習得の他、長時間労働者に対する産業医面談、内田洋行健康保険組合およびEAPサービスを活用した相談窓口を設置する等、発症予防に取り組んでいます。また、発症した場合には、制度による休職から復職後までを対象にしたフォロープログラムを設け、社員の職場復帰支援と再発予防を強化しています。

2.データヘルス計画(UCHIDA元気LABO)

内田洋行健康保険組合では、厚生労働省が行うデータヘルス計画モデル事業の実証として、「生活習慣病の発症、重症化予防」を目的にICTを活用した効果的な保健事業(UCHIDA元気LABO)に取り組んでいます。レセプトや検診情報等のデータを活用した科学的アプローチにより実効性を高めるとともに、さまざまな健康増進プログラムを実施しています。

◆ 適正な労働時間管理

管理職全員に労働時間管理徹底の研修を実施し長時間労働の削減に取り組む他、計画的な休暇取得を推進しています。

● 年間総実働労働時間及び時間外労働実績

各期7月20日現在

(出向者を含む)	77期(2014年度)		78期(2015年度)	
	全体	全体	全体	全体
年間所定内労働時間	1815.0時間	1822.5時間		
平均所定外労働時間*1	189.6時間	196.3時間		

*1 対象：出向者を除く、時間外手当支給対象者

5.ダイバーシティの取り組み

◆ 女性の積極登用と意識の向上

女性の活躍推進にあたっては、新卒採用の女性比率を40%以上とする他、管理職や責任ある立場への登用と育成を積極的に進めています。また、ダイバーシティマネジメントを支援するNPO法人J-winへの参画や、女性を中心とした社内プロジェクトの発足等、社内内外での新たなネットワークと活動を通じ、キャリア意識の向上を図っています。



J-win 活動報告会

◆ 両立支援

女性社員がキャリアを中断することなく安心して働き続けられるために、育児短時間勤務や時差出勤他、子の看護や養育のための休暇制度、男性の育児参加奨励(育児休暇・出産時立ち会い休暇)等を行っています。また、出産・育児を控えた社員およびその上司等に向け、制度概要を記した「育児休業のしおり」や、役立つ情報を集めた「ハンドブック」(女性プロジェクトの作成による)を配布し、理解促進に努めています。



会社見学会(フューチャークラスルームにて)

当社の「女性活躍推進に関する行動計画」は以下のとおりです。

女性活躍推進に関する行動計画

内田洋行は、個々の社員が安心して働き続け、仕事と私生活の両立を図れるよう、各種制度の充実を進めてまいりました。今後は、女性がさらに役職者や責任ある立場で中核的戦力として長期的に活躍できる雇用環境を整備構築するため、次のように行動計画を策定いたしました。

1. 計画期間

2016(平成28)年4月1日～2020(平成32)年3月31日

2. 当社の課題

課題1：労働者に占める女性割合が低い。
課題2：上位資格の女性の割合が低く、結果として管理職に占める女性割合が低い。

3. 目標

- (1) キャリア形成支援と両立支援等の制度運用により、女性の定着と育成を図る。
- (2) 新卒採用における女性割合を40%以上とする。
- (3) 女性の管理職を倍増する。

4. 取組内容と実施時期

- (1) 女性社員のキャリア意識の醸成
平成28年7月～ キャリア意識向上のための啓発機会を提供する。
- (2) 女性社員のキャリア形成支援に向けたマネジメント力強化
平成28年7月～ 管理職の意識の醸成と人材活用力の強化をはかるべく、マネジメント強化研修を拡大する。
- (3) ワークライフ両立支援の拡充
平成28年4月～ 柔軟な働き方に向け、さらなる制度拡大を検討する。
- (4) 女性社員の積極的登用
平成28年4月～ 管理職候補者に対する個別の育成施策の検討を行う。
平成28年7月～ 管理職候補者研修へ積極的に選抜し、受講割合を倍増させる。

● 女性社員の状況

社員および管理職に占める女性の割合

各期7月20日現在(出向者含む)

年代	77期(2014年度)						78期(2015年度)					
	全社員			管理職			全社員			管理職		
	男性	女性	女性比率	男性	女性	女性比率	男性	女性	女性比率	男性	女性	女性比率
20代	85名	45名	34.6%	—	—	—	96名	56名	36.8%	—	—	—
30代	186名	50名	21.2%	2名	—	—	182名	53名	22.6%	2名	1名	33.3%
40代	407名	70名	14.7%	113名	2名	1.7%	359名	64名	15.1%	110名	2名	1.8%
50代	437名	30名	6.4%	233名	7名	2.9%	466名	36名	7.2%	237名	8名	3.3%
60代	3名	—	—	—	—	—	5名	—	—	1名	—	—
合計	1,118名	195名	14.9%	348名	9名	2.5%	1,108名	209名	15.9%	350名	11名	3.0%

新卒採用の状況

2016年7月20日現在

	男性	女性	女性比率
2014年度	30人	15人	33.3%
2015年度	33人	23人	41.1%

◆ 高齢者雇用

60歳の定年退職後、約8割以上の社員が再雇用制度を利用し、内田洋行および内田洋行グループのさまざまな分野で活躍しています。年齢に関係なく誰もが活き活きと能力を発揮できるよう、従前の定年前説明会に加え、今後はさらに55歳時のライフプラン研修等を実施し、早期に意識づけを図る等、シニア社員のさらなる活躍推進に取り組んでまいります。

◆ 障がい者雇用

内田洋行は、適材適所の考え方のもと、ひとりひとりが能力を発揮し伸び伸びと働けるよう適正な配慮に努めておりますが、採用難に加え、予期せぬ退職者もあり、障がい者雇用率は、2016年6月1日現在で、約1.6%となっており、充足に至りませんでした。今後も、積極的に採用を行っていくとともに、さらなる就業環境の整備に取り組んでまいります。

◆ ワークライフバランス

個々の社員が安心して働き続け、仕事と私生活の両立を図るために、各種制度の充実を進めています。中でも、社員にとって特に両立が難しい育児や介護については、その制度の内容と意義の周知に努め、利用者にとってよりわかりやすく利便性の高い制度運営を進めてまいります。

● 各種制度

出産	産前・産後休暇	産前6週間、産後8週間の休暇制度
	フレックスタイム	妊娠中の女性社員について、出社・退社時刻を可変にできる制度
	保存有給休暇	3年前および4年前に付与された未取得の年次有給休暇を保存し、妊娠中の女性社員が必要に応じて利用できる制度
	時差出勤	始業および終業時刻を前後1時間の範囲で変更できる制度
	休日労働・深夜勤務・時間外勤務免除	申請により各所定外勤務を免除する制度
育児	出産時立ち会い休暇	配偶者の出産に立ち会う場合に付与する特別有給休暇(最大3日)
	育児休業	子の養育のために休業できる制度(最大2年間)
	育児短時間勤務	小学校就学時期までの子を有する社員が勤務時間を短縮できる制度(1日最大2時間まで短縮可)
	看護休暇	小学校就学時期までの子を有する社員が、子の看護のために年5日(子が2人以上の場合は年10日)を限度に与えられる休暇制度
	休日労働・深夜勤務・時間外勤務免除	生後1年未満の子を有する女性社員について、所定外勤務を免除もしくは制限する制度
介護	フレックスタイム	子の養育のために、出社・退社時刻を可変にできる制度
	育児時間	生後1年未満の子を有する女性社員について、1日2回、それぞれ30分の育児時間が与えられる制度
	保存有給休暇	3年前および4年前に付与された未取得の年次有給休暇を保存し、子の養育のために利用できる制度
	時差出勤	小学校3年生までの子の養育のために、始業および終業時刻を前後1時間の範囲で変更できる制度
	介護休業	家族の介護のために社員が休職できる制度
介護	介護短時間勤務	家族の介護のために社員が勤務時間を短縮できる制度(1日最大2時間まで短縮可)
	介護休暇	家族の介護のために、月5日(2人以上の場合は10日、年間最大48日)を限度に与えられる休暇制度
	深夜勤務・時間外勤務制限	家族の介護のために、時間外勤務等が制限される制度
	保存有給休暇	3年前および4年前に付与された未取得の年次有給休暇を保存し、家族の介護のために利用できる制度
時差出勤	家族の介護のために、始業および終業時刻を前後1時間の範囲で変更できる制度	

● 主要制度の利用状況

各期7月20日現在(出向含む)

	77期(2014年度)			78期(2015年度)		
	男性	女性	全体	男性	女性	全体
出産・育児						
産前・産後休暇	—	18名	18名	—	10名	10名
育児休業	1名	14名	15名	2名	10名	12名
育児短時間勤務	—	17名	17名	1名	21名	22名
フレックスタイム	—	2名	2名	—	2名	2名
時差出勤	8名	5名	13名	7名	2名	9名
保存有給休暇	5名	7名	12名	4名	11名	15名
介護						
介護休業	—	—	—	—	—	—
介護短時間勤務	—	—	—	—	—	—
保存有給休暇	5名	4名	9名	3名	2名	5名

当社の「次世代育成支援に関する行動計画」は以下のとおりです。

次世代育成支援に関する行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、行動計画を策定する。

<p>1. 計画期間</p> <p>平成28年4月1日～平成31年3月31日までの3年間</p> <p>2. 内容</p> <p>目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。</p> <p>男性社員・・・計画期間中に1人以上取得すること</p> <p>女性社員・・・取得率を80%以上にする</p> <p><対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成28年4月～ ・広報活動を通じて、男女に関わらず制度の利用を促進するための周知啓蒙を行う。 	<p>目標2：制度利用に際して、運用面での支援を強化する。</p> <p><対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成28年4月～ ・利用手引きの充実、サポートブックの作成 ●平成28年4月～ ・管理職の理解促進に向けた啓蒙活動 ●平成28年8月～ ・復職者ネットワークの実施 <p>目標3：所定外労働の削減に向けた対策を実施する。</p> <p><対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成28年4月～ ・労務管理に関する管理職への啓蒙 ・所定外労働の原因分析 ・長時間の所定外労働を行った社員の所属部門に対する改善指導
---	---

6. 労使関係

内田洋行では、労使相互の信頼関係を維持することが重要であるという認識のもと、全ての常勤取締役が出席する中央労使協議会の他、各本支店での支部労使協議会(支店長および部門長が出席)をそれぞれ年3回開催し、より良い職場づくりにむけて取り組んでいます。

また、賃金、労働時間、その他労働条件の改善についての専門委員会として、賃金問題等検討小委員会を設置し、常に建設的な協議・交渉を行っており、良好な関係を築いています。

環境

環境マネジメント

1. 内田洋行の環境方針

環境理念

内田洋行は、地球環境保全への取り組みが重要な経営課題であると認識し、持続可能な循環型社会を実現するために、企業活動全般において地球環境への負荷の低減を積極的に推進します。

また当社製品の品質と環境の両面を常に追求し「安全で、環境負荷の少ない製品の提供」により、豊かな社会の実現とかけがえのない地球環境の次世代への継承を目指します。

基本方針

1. 法順守

環境関連の法律、規制、当社が同意するその他の要求事項を順守するとともに、地球環境の保全と汚染の予防に努めます。

2. 事業活動

事業活動において、省エネルギー、省資源、リサイクル、廃棄物削減、およびグリーン調達を推進します。

3. 製品開発

製品の開発においては、製品アセスメントを実施し、環境保全の向上を目指した製品開発を推進します。

4. 外注管理

外注先における環境管理向上のため、外部環境監査を継続的に実施し、環境負荷の低減を目指します。

5. 環境に配慮した製品の販売

環境に配慮した製品・サービスの提案・販売を通じ、お客さまや社会の環境負荷低減に貢献します。

6. 環境マネジメントシステムの構築

環境目的・環境目標を設定するとともに、これらを定期的に見直す枠組みを構築し、環境マネジメントシステムと環境負荷低減の継続的改善に努めます。

7. 環境教育

環境教育を通じ、全従業員の環境保全に対する意識の向上を図るとともに、本方針を全従業員および当社の事業活動を支える全ての人々に周知し、一人ひとりが自らの役割を自覚し、環境保全活動が適切に行われるように啓発します。

制定日 1999年1月21日

株式会社内田洋行

更新日 2008年1月21日

代表取締役社長 大久保 昇

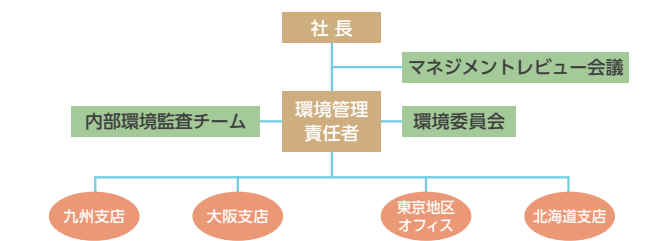
2. 環境マネジメント体制

内田洋行は、環境マネジメントシステムを活用し、持続可能な循環型社会を実現するために、全社を挙げて取り組んでいます。



マネジメントレビュー会議

● 環境マネジメント体制



4. ISO等の認証取得状況

内田洋行グループでは、子会社・関連会社、連結対象会社でISO9001/ISO14001/Pマーク/ISMSの認証を取得しています。

◆ 内田洋行の認証内容

- ◎ ISO14001 (2004) : NQE-14030009A
初回登録 1999年7月26日 有効期限 2017年7月25日
- ◎ ISO9001 (2008) : NQA-14030034A
初回登録 1996年7月17日 有効期限 2017年7月16日
- ◎ プライバシーマーク : 第10480001号
初回認定 2000年7月19日 有効期限 2018年7月18日
- ◎ ISO27001 (2013) : IS 507337
初回登録 2007年1月12日 有効期限 2019年1月11日

◆ 内田洋行グループの認証取得状況

2016年7月20日時点

認証取得状況	ISO9001	ISO14001	Pマーク	ISMS
子会社・関連会社 35社中	7社	9社	9社	1社
連結対象 19社中	7社	9社	7社	1社



オリジナルテキストで会社の取り組みを学ぶ

5. トピックス

次の世代を担う子どもたちへの環境教育のための教材、実験器具を開発し小学校、中学校、高等学校で行われている「環境についての学習」を支援しています。

◆ 実験器具、体験教材

● 風力発電実験器

風の力が光や音に変わる「エネルギー変換」が簡単に体験できます。また簡易発電メーターによって「風の強さ」と「発電量」が比例関係にあることがわかります。



風力発電実験器ミニ

うちわや扇風機で風を当てます

● 発電エネルギー比較実験器

LEDの点灯に必要なエネルギーが、豆電球に比べて少ないことを、手回し発電機で点灯させることによって実感できます。



発電エネルギー比較実験器 TE-3L型

◆ ソフト教材

授業で使いやすいソフト教材をさまざまな形態で提供しています。



ゴミを減らそう！リサイクル

森はともだち

製品・サービスにおける環境配慮

お客さまに提供する製品・サービスのライフサイクルにおける環境負荷低減のためにさまざまな取り組みを行っています。

1. サプライチェーンマネジメント

商品・サービスのライフサイクル全般で関係者の方々とパートナーシップを築いています。

◆ ウチダ環境パートナーシップ

商品・サービスの環境負荷を考えるには、商品・サービスのライフサイクル全般で環境負荷低減を図る必要があります。そのために、内田洋行ならびにグループ企業だけでなく、商品・サービスの開発、調達、製造、保管、物流、販売、サポート、メンテナンス、廃棄に携わる方々を「ウチダ環境パートナー」と位置づけ、サプライチェーンとしてともに環境負荷低減に取り組むパートナーシップを築いています。

環境パートナーさまとともに取り組んでいる事項

1. 法令の順守

順守すべき環境関連法規、業界ガイドラインを特定し、法令順守の体制を確立しています。

2. 顧客要求に応える

(1) グリーン購入法

2001年の法制定時より毎年の改定に対応しています。また、2006年に基準に追加された「原木の伐採が、合法であること」に対応して、木材合法性証明書を発行する体制を整えています。

(2) 化学物質管理

お客さまからの化学物質管理のご要請にお応えして、調査手順や評価方法の整備や、有害物質削減を行っています。

● 化学物質放散管理 (VOC低減)

製品が「学校環境衛生の基準、室内空気中化学物質の室内濃度指針を越える原因にならない」ように、F☆☆☆、F☆☆☆☆規格材料を使用する等の対策を行っています。

(一社)日本オフィス家具協会の「JOIFA 室内空気質汚染対策ガイドライン」に則った評価基準を定めて製品を評価し、お客さまの要請により情報開示を行っています。

● 化学物質含有管理 (RoHS 指令対象物質・REACH 規則の含有管理)

製品に法定禁止物質を含有しないことはもちろん、電気・電子機器業界のお客さまから要請されるRoHS指令6物質(鉛、水銀、カドミウム、六価クロム、PBB、PBDE)削減に取り組んでいます。また、REACH規則の含有調査依頼についても、対応しています。

3. 製品アセスメントによる評価

製品のライフサイクルにおける環境負荷低減を目指す企画・開発を行い、それを製品アセスメントにより評価しています。

◆ 外注先会議

サプライチェーンにおける環境負荷低減、法令順守徹底を目的に、商品・サービスのライフサイクルに携わる外注先の方々と集まり、外注先会議を開催しています。



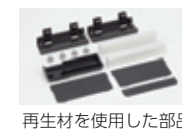
外注先会議の様子

2. 環境に配慮したものづくり

内田洋行は、循環型社会を実現するために、廃棄物を抑制するための設計や、循環資源を利用するための「再生材料の使用」に取り組んでいます。

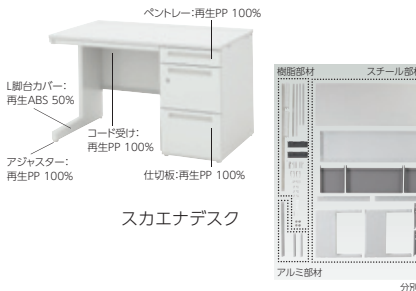
◆ デスクの環境設計対応例

● 再生材の積極利用
各デスクとも、ペントレーやプラスチック部品に再生材を採用。



再生材を使用した部品

● 分別設計・材料表示
一般的な工具で素材別に分類可能。
・リサイクルのための素材表示。



スカエナデスク

◆ チェアの環境設計対応例

● 再生材の積極利用
樹脂成型品に10%以上の再生材を使用。
● ロングライフ
・取り外し可能な背座クッション。
・肘やキャスターの交換が可能。

● 分別設計・材料表示
一般的な工具で素材別に分類可能。
・リサイクルのための素材表示。

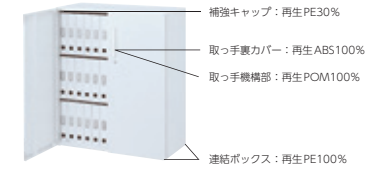


● ノックダウン構造の製品設計

・AJチェアでは、梱包容積をサイズダウンし、流通段階での環境負荷を低減。

◆ 収納家具の環境設計対応例

● 再生材の使用
・取っ手カバー等、プラスチック部品に再生材を採用。



ハイパーストレージHS

● F☆☆☆☆の天板

・ユニット天板には、F☆☆☆☆の繊維板を採用。



ユニット天板

3. 製造工程での取り組み

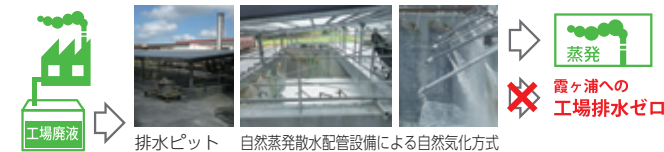
内田洋行グループは、製造工程において環境負荷軽減に取り組んでいます。

◆ 脱有機溶剤化

塗装を有機溶剤が含まれない塗料に移行しています。
シンナー、トルエン等の有機溶剤を使用せず、主に水を溶剤とする水性塗料、まったく溶剤を使わない粉末塗料を使用しています。したがって塗膜硬化時に溶剤が揮発して大気を汚染することはありません。

◆ 工場排水ゼロ (江戸崎共栄工業株式会社)

浄化設備を経由して、水を循環させて再利用しています。塗装工程での上水使用量削減により、2014年1月にドラムドライヤーの稼働を停止しました。
現在、最終的な工場排水は、排水ピットに集約され、自然蒸発散水配管設置による自然気化方式に転換、「工場排水ゼロ」を継続し、霞ヶ浦の環境保全に貢献しています。



4. 物流での取り組み

内田洋行グループの物流会社では、グリーン経営の認証を取得する等、環境経営に力を入れています。

◆ 輸送における環境配慮

● 低公害車の導入

配送用トラックの排出ガスを削減するために、ディーゼルエンジンを搭載した自動車より排気ガス中の有害物質(黒煙・NOx・SOx等)が大幅に少ない圧縮天然ガストラックの導入を進めています。2016年7月20日現在、低公害車は39台で、その他のトラックについても低排出タイプのトラックへの切り替えを推進しています。

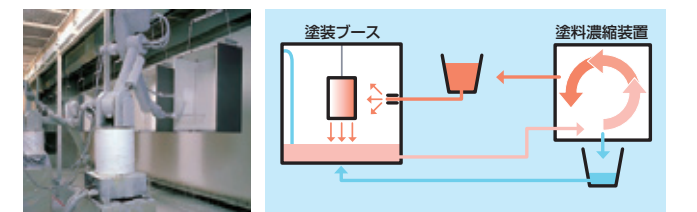
● モーダルシフトの推進

省エネ効果、排気ガスに含まれる有害物質による大気汚染削減、CO2排出削減による地球温暖化防止等を意図して、トラックによる輸送から、鉄道貨物及び船舶を利用した輸送への転換を推進しています。

2015年8月～2016年7月までの鉄道貨物及び船舶の利用は480トンでした。

◆ 水性塗料リサイクル・クローズドシステム (江戸崎共栄工業株式会社)

水性塗料を吹きつけるときに、製品に付着しなかった余分な塗料を回収しています。
回収した塗料は、濾過装置によって水と分離した後、成分調整を行い再利用しています。分離した水は再び塗装水に利用しています。



自動塗装ブース

水性塗料リサイクル・クローズドシステム

5. 内田洋行グループの環境パフォーマンス

内田洋行グループでは、省エネルギー、省資源、リサイクル、廃棄物削減を推進するため、継続して事業活動における環境負荷を測定しています。

- 対象事業所
 オフィス：内田洋行の地区営業所を除く、本社・支店
 製造拠点：グループ製造企業国内5社【(株)サンテック、(株)太陽技研、(株)マービー、江戸崎共栄工業(株)、さくら精機(株)】
 物流拠点：主要物流企業2社【(株)日立物流首都圏、(株)陽光】
 施工拠点：施工会社1社【(株)ウチダテクノ】
- 対象期間 2015年7月21日～2016年7月20日

INPUT

■エネルギー

	単位	合計	製造(国内)			製造(海外)
			オフィス	物流	製造(国内)	
エネルギー合計	GJ	143,535	47,270	18,705	77,561	8,268
購入電力	kWh	10,701,117	4,121,457	1,005,276	5,574,384	638,148
灯油	kL	9	—	—	8.7	—
A重油	kL	4	—	—	4.0	—
都市ガス	Nm ³	5,543	3,904	—	1,639	—
液化天然ガス(LNG)	t	—	—	—	—	31,101
液化石油ガス(LPG)	t	426	—	0.009	426.5	—
車両ガソリン	kL	253	198.5	29.5	25.2	19.9
車両軽油	kL	277	—	275.1	1.8	—
車両圧縮天然ガス(CNG)	Nm ³	12,961	—	12,961	—	—

■水資源投入量、用紙使用量

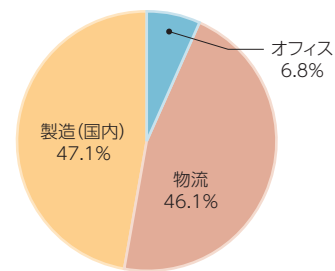
	単位	合計	製造(国内)			製造(海外)
			オフィス	物流	製造(国内)	
水資源投入量	m ³	58,850	10,060	1,473	47,317	5,226
用紙使用量	t	51.5	37.0	7.8	6.7	0.3

OUTPUT

■廃棄物

	単位	合計	製造(国内)			製造(海外)
			オフィス	物流	製造(国内)	
廃棄物等総排出量	t	2,265	154	1,044	1,067	25.8
リサイクル量	t	1,677	96	700	881	24.1
リサイクル率	%	74.0%	62.5%	67.1%	82.5%	93.4%

■廃棄物量割合(国内)



●算出方法

環境省「温室効果ガス排出量の算定・報告マニュアルVer4.2」(2016年4月公表)を参考にしました。
 ※製造(海外)エネルギー合計、CO₂排出量は、単位発熱量と排出係数が不明のため算出していません。

6. 内田洋行オフィスの環境負荷の推移

2010年2月 潮見オフィスを、清澄、東陽町、冬木(門前仲町)の3カ所に移転しました。

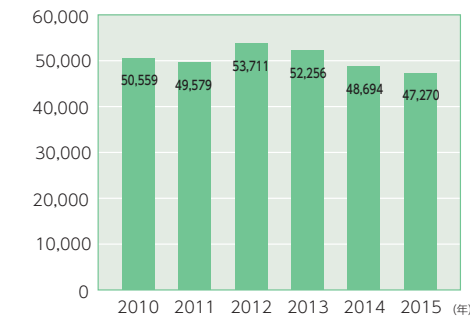
2010年 新川本社ビル全館にICTネットワーク制御によるLED照明を導入しました。

2012年2月に新川本社ビル、清澄、東陽町に新しく竣工した新川第2オフィスを加えた4カ所への再配置を実施しました。

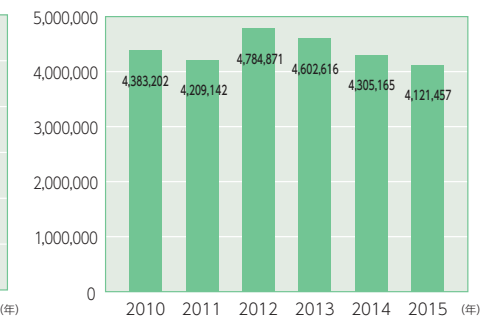
2013年3月 北海道支店を設置していた所有ビルが築48年を経過し、老朽化が進んだことから、移転しました。

INPUT

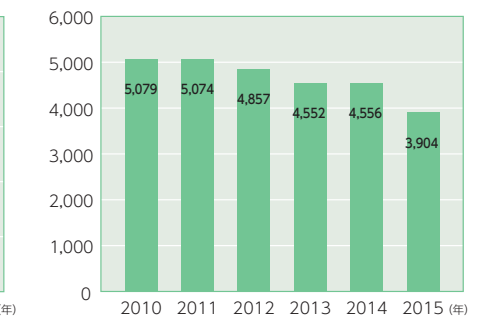
■エネルギー合計(GJ)



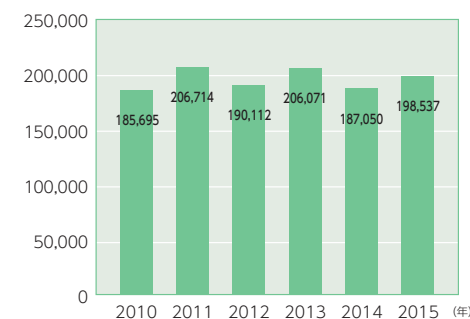
■購入電力(kWh)



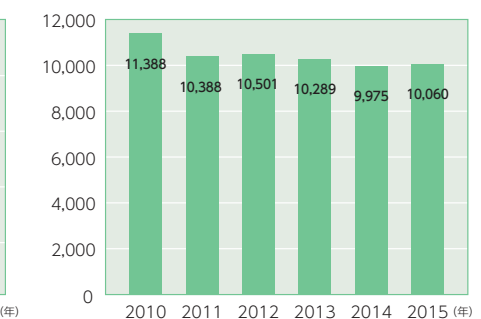
■都市ガス(Nm³)



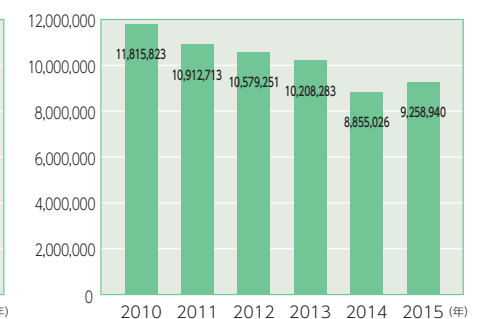
■ガソリン(L)



■水資源投入量(m³)

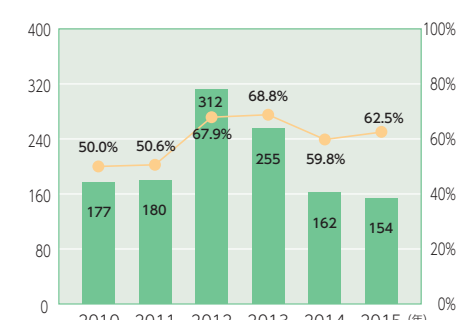


■用紙使用量(枚)



OUTPUT

■廃棄物合計(t)とリサイクル率



法律への対応について

省エネ法の平成20年度改正で、事業全体のエネルギー使用量が1,500キロリットル(原油換算値)以上の事業者を「特定事業者」とし、新たなエネルギー管理が義務づけられました。
 内田洋行は平成27年度のエネルギー使用量は1,225キロリットル(原油換算値)でした。

平成22年度は1,537キロリットルであり、特定事業者の指定を受けておりましたが、近年はエネルギー使用量が1,500キロリットルを下回っており、特定事業者の指定を外れたため、以下の法定義務はなくなりました。

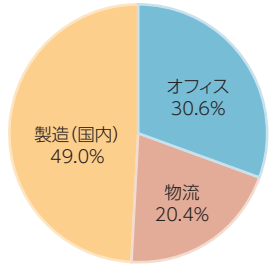
- エネルギー管理統括者等の選任
- 中長期計画書・定期報告書の提出
- 年平均1%以上のエネルギー消費原単位の低減

気候変動への取り組み

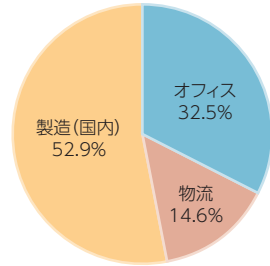
1. 内田洋行グループのCO₂

● エネルギー使用量割合

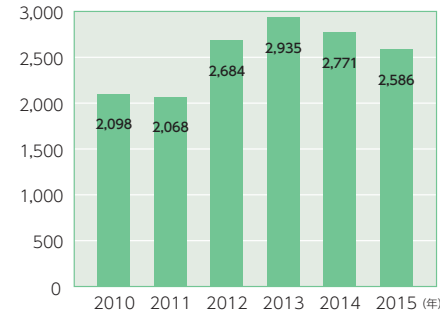
■ エネルギー使用量割合 (国内)



■ CO₂ 排出量割合 (国内)



■ CO₂ 排出量 (t-CO₂)



■ CO₂ 排出量

	単位	合計	オフィス	物流	製造 (国内)
CO ₂ 排出量	t-CO ₂	7,961	2,586	1,163	4,212

2. 製造工程での取り組み

◆ 太陽光発電システムの導入 (さくら精機株式会社)

2013年6月に太陽光パネルを設置しました。システム容量は49.91kWで、2015年の年間発電量は64,508kWhです。この太陽光発電による電力は全量売電しております。

この発電量を二酸化炭素削減量に換算すると、約21.5t-CO₂/年となります。



太陽光発電システム

◆ 太陽光発電システムの導入 (四国メーカー株式会社)

2013年2月、工場遊休地の有効利用と再生可能エネルギーの活用を目的に、大規模太陽光発電システムを設置しました。2014年9月に増設し、2015年7月現在の出力は1,993MWで、2015年の年間発電量は2,500,000kWhです。この太陽光発電による電力は全量売電しております。

この発電量を二酸化炭素削減量に換算すると、約1,261.3t-CO₂/年となります。



太陽光発電システム

◆ 新塗装設備の導入 (株式会社サンテック)

2012年9月、塗装設備全体の老朽化のため、新塗装設備を導入いたしました。

周辺環境への配慮から焼付乾燥炉パーナーには脱臭装置システムを採用しています。

新塗装設備では、乾燥炉の燃料を従来のA重油からオールプロパンガス化とし、CO₂排出量を削減しております。



新塗装設備

3. 物流での取り組み

◆ 梱包材回収・リサイクル

● 産業廃棄物収集車

企業として責任を持って産業廃棄物の適正な処理を行うために、グループ企業の物流会社は産業廃棄物収集運搬許可を取得しています。収集トラック(パッカー車)にて倉庫や搬入現場で発生した不要梱包材を分別回収し、適正な廃棄、再資源化を実施しています。

● 発泡スチロールのリサイクル

回収した発泡スチロールを減容機で圧縮固化し、原料リサイクルに利用しています。



◆ 太陽光発電システムの導入 (株式会社陽光)

2013年3月に大阪物流センターの屋上活用として、太陽光パネル1,440枚を設置しました。最大出力は230.4kWで、2015年の年間発電量は285,225kWhです。この太陽光発電による電力は全量売電しております。この発電量をCO₂削減量に換算すると、約149.5t-CO₂/年となります。



屋上に設置された太陽光パネル

4. オフィスでの取り組み

内田洋行の環境目標達成に向かって、社員が一丸となって地球環境に配慮し、オフィスや営業活動において省資源や省エネルギーへの取り組みを行っています。

◆ ハイブリッド車の導入

2010年4月よりハイブリッド車の導入を進めております。2016年7月20日時点では146台の営業車に導入されております。その他の営業車についても、順次、ハイブリッド車への切り替えを推進してまいります。



ハイブリッド車

持続可能な資源の利用

1. 木製家具の環境配慮

◆ 国産材・地域産材や間伐材の活用

国産材・地域産材や間伐材の活用木を使った空間の心地よさや豊かさは、森林を考えることから始まります。適切に手入れされた森林を保っていくことは、地球の未来を保つことにもつながります。生物多様性保全や地球温暖化防止のために、国産材・地域産材や間伐材の活用にも努めています。



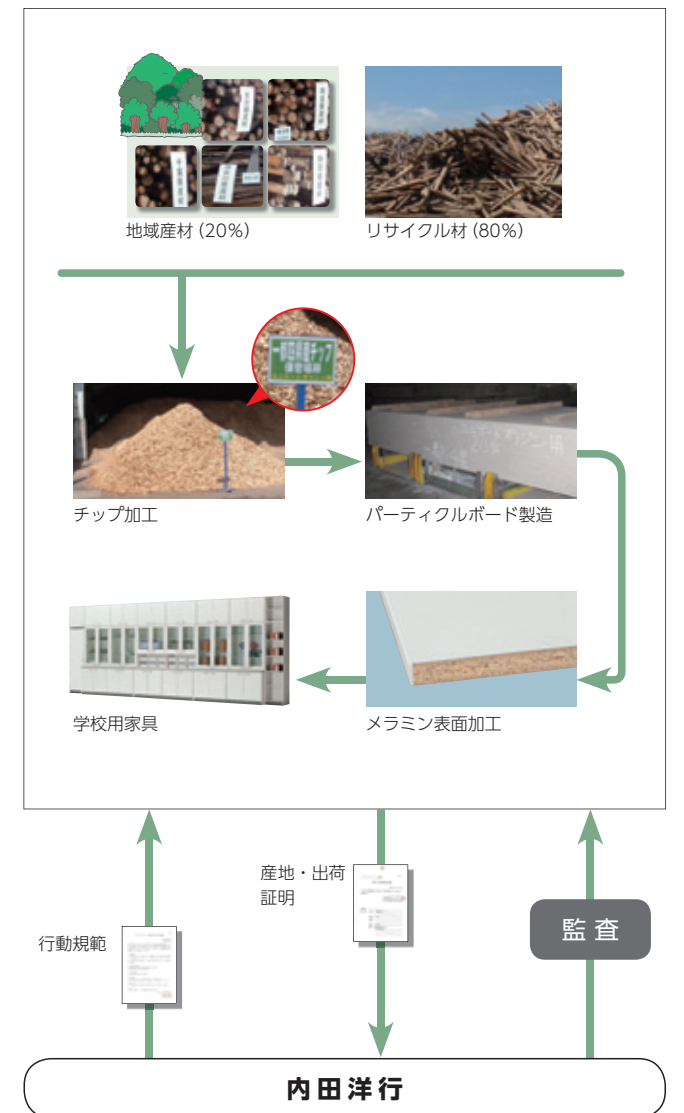
国産ひのき材を使用した生徒用デスク・チェア



ao[アオ]シリーズ

◆ 地域産材使用の取り組み (株式会社奥羽木工所)

内田洋行は、1都4県(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、静岡県)の地域産材を原料としたメラミン化粧パーティクルボード「ユニボードオリジン」を学校用家具に使用しています。

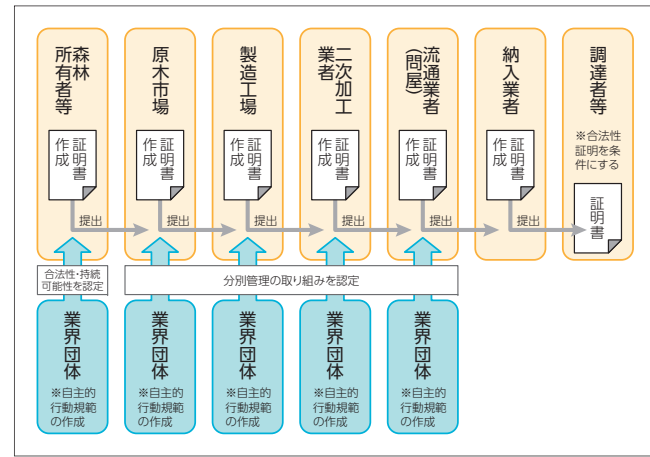


2. 木材合法性証明

◆ オフィス家具のグリーン購入法

オフィス家具のグリーン購入法の基準では、製品に木質材が使用されている場合、再生資源であるか「原料の原木が合法的に伐採された」ものであることが求められています。

内田洋行は、林野庁「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン（平成18年2月15日）」に準拠して、証明・管理を行っています。



※流通にかかわる全ての事業者が証明書を発行する

製品カタログに表示している環境ラベル

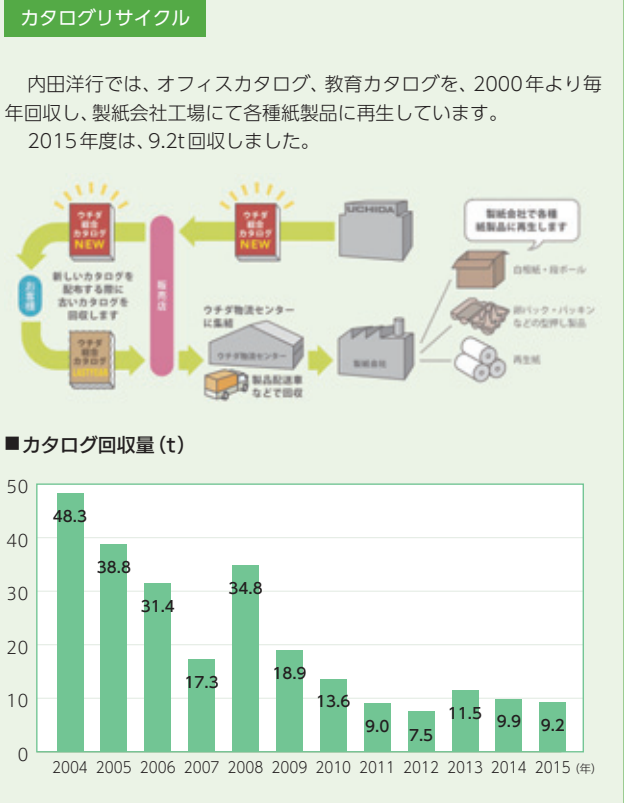
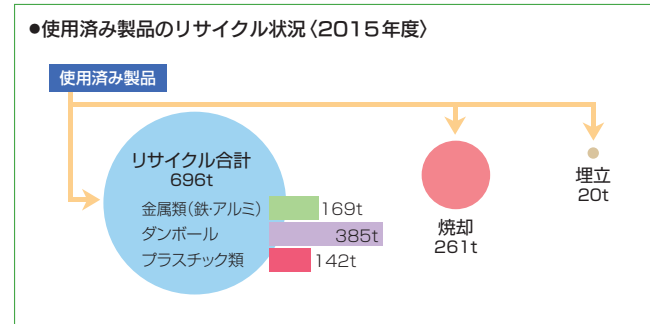
- グリーン購入法適合商品
（一社）日本オフィス家具協会（JOIFA）が「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」の普及と識別を目的として制定した統一マークで、グリーン購入法に適合していることを示しています。
- ウチダ環境マーク
環境保全という見地から、ウチダ独自の製品アセスメント基準に照らし、設計・製造・流通・使用・廃棄のライフサイクルにおいて、一定の基準を満たしたものと認めた商品に付与しています。
- JEMA 学校教材・教員安全基準適合品
学校教材・教具で、製品からの有害物質（学校環境衛生の基準対象の6物質：ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、パラジクロロベンゼン、エチルベンゼン、スチレン）の放散が（一社）日本教材備品協会（JEMA）の定める基準以下であることを示しています。

3. 製品使用後における取り組み

内田洋行グループでは、製品使用後の資源を有効活用しています。

◆ 下取り分解

お客さまから引き取った下取り品・不要機器等を物流センターで分解し再利用しています。再資源となる鉄・アルミニウム等の金属類、梱包資材の紙類、助燃剤として燃焼代替エネルギーになるプラスチック類を分別しています。



4. オフィスでの取り組み

◆ 役員会の完全ペーパーレス化

2012年2月より取締役会、経営会議を、完全ペーパーレスで実施しております。資料は全て事前に電子化し、会議は自身のタブレット端末を操作、閲覧することで運営されています。このペーパーレス化により、開催前の議題や資料の確認、事前の情報共有等が進むとともに、会議の生産性も格段に向上、経営の意思決定スピードを高める一助となっています。



タブレット端末による資料確認

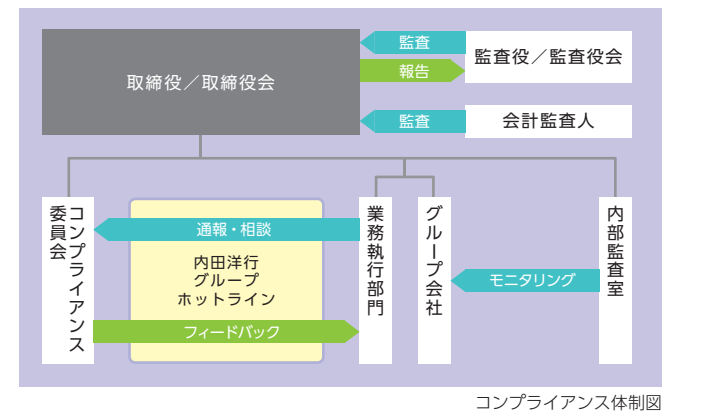
公正な事業慣行

1. 基本方針

内田洋行グループは、企業としての社会的責任を果たすことを明確に意識し、公正かつ適切な経営と事業活動を効率的に遂行することによって、企業価値を向上させるとともに、コンプライアンス経営を着実に進めてまいります。

内田洋行グループにおけるコンプライアンス体制は、右図のとおりであり、その体制の基礎として、社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、体制の整備、運用、維持、見直しを行っております。

また、「内田洋行グループ行動規範」を制定し、内田洋行グループの役員・社員全員に対し、自らの行動が「法令を遵守し、社会倫理に則った行動」となっているかについての意識づけを徹底しております。

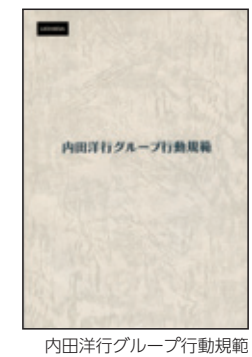


2. コンプライアンスの取り組み状況

「コンプライアンス委員会」を2回開催し（2016年2月、8月）、内部通報内容をはじめとする重点確認事項に関し、主管部署から報告を受けました。また、コンプライアンスデー（毎年12月1日と定めている）に、内田洋行グループの役員・社員全員に向けて、コンプライアンスの重要性に関するメッセージを発信するとともに、内田洋行グループの役員・社員全員を対象としたコンプライアンス研修（営業活動とコンプライアンス、2015年12月～2016年1月、約2,700名）、その他テーマ毎の研修やモニタリングを実施する等、コンプライアンス意識の向上に取り組みました。内田洋行グループにおいて、「内田洋行グループ内部通報規程」に基づいて運用される「内田洋行グループホットライン」を通じて社員からの通報を受け、これに対応することにより問題の早期発見と改善措置に効果を上げております。また、内部監査につきましては、内部監査基本計画に基づいて実施しております。

3. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

内田洋行グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関わりを持たず、不当な要求に対しては毅然とした姿勢で対応いたします。また、この基本方針を「内田洋行グループ行動規範」に明記し、組織全体として対応することといたします。新規取引先との契約締結に際しては、反社会的勢力排除条項の契約書への記載を必須としている他、警察等の外部専門機関や関連団体との情報交換を継続的に実施しております。



内田洋行グループ行動規範

4. 反競争的行為の防止

内田洋行グループは、「内田洋行グループ行動規範」の別冊である「独占禁止法遵守ハンドブック」に基づき、国や地方公共団体等が実施する入札案件に参加する場合に、入札当事者間、国や地方公共団体の職員との間において、独占禁止法や入札談合等関与行為防止法等で禁止されている行為とならないよう社員教育を進めております。

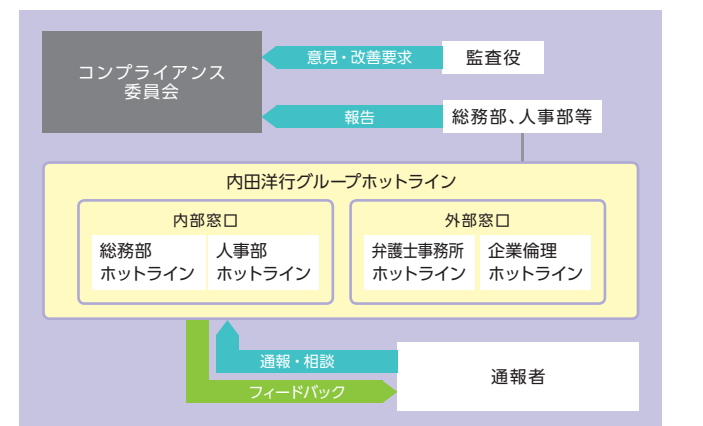


独占禁止法遵守ハンドブック

5. 内部通報制度

法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実についての内部通報体制として、総務部および人事部、顧問弁護士ならびに社外の窓口業務委託先を直接の情報受領者とする内部通報システム「内田洋行グループホットライン」を設置し、「内田洋行グループ内部通報規程」に基づき、その運用を行っております。

監査役は法令遵守体制および内部通報システム「内田洋行グループホットライン」の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めるとしてまいります。



6. ビジネスパートナーとのコミュニケーション

◆ 公共関連事業分野

教育ウチダ会は、1964年、教材販売を行う「全国ケント会」として発足した後、全国約800社の販売パートナーとの意見交換の場として、学校教育の課題等に対して、有識者を招いた講演会や情報提供、および勉強会等を実施しています。



平成28年度 教育ウチダ会 東日本地区総会風景

◆ オフィス関連事業分野

内田友の会は、事務機器部門の販売の一翼を担う会として、「共存共栄」の精神で会員相互が研鑽に励み、ともに発展することを目的に、1954年6月に発足しました。主に、経営者向けのトップセミナーや、営業向け研修や勉強会等を実施しています。



平成28年度 内田友の会総会風景

◆ 情報関連事業分野

USAC会は、1973年に内田洋行とビジネスパートナーが相互の親睦と理解を深め、各々の責任を果たし、共存共栄の実をあげることを目的として設立されました。本会は、会員の会費によって自主運営される非営利団体です。活動は年1度開催される全国総会をはじめ、会員相互の情報共有・研鑽・親睦を図る各種研究会や積極的にビジネスを展開する3部会から構成されています。



第44期USAC会 全国総会

7. CSR調達の推進

◆ 内田陽光会

内田洋行へ商品・サービスを提供している主要取引先さまとの相互の意思疎通および親睦を図り、合わせて経営の近代化・合理化の研究をすすめ、相互の繁栄を目的として1949年5月に発足しました。主に、経済時事問題研究、海外視察研修、生産管理・品質管理向上の研修等を開催しています。



2016年 新春内田陽光会

◆ 労働安全への配慮

労働災害を未然に防ぐためには、安全管理と品質管理を有効かつ有機的に展開する必要があります。内田洋行は、工事協力会社への安全と品質に関する啓発、情報交換を目的として、労働安全衛生法等の法令に基づき、「安全・品質管理推進協力会」を東京と大阪で毎年1回開催しています。



2016年9月 安全・品質管理推進協力会(東京地区)

8. 知的財産権への取り組み

内田洋行では、経営管理本部 法務部内に設置された知財課において開発部門、事業部門と連携した知的財産に関する諸活動を行っております。内田洋行が保有する知的財産権については全てその主管部門を明確化し、知的財産権の取得から運用まで社内データベース上で管理する体制を整えて開発部門、事業部門に開示し、適切な管理に努めております。また他者の権利を尊重しつつ事業活動を行うため、開発部門、事業部門と知財課の定期的な会議体制を設定して緊密なコミュニケーションを図り、開発段階に応じた知的財産に関する検討および調査活動を実施しております。さらに、開発部門、事業部門からの要望の多いテーマを中心に知的財産に関する集合研修も適宜実施しております。

消費者課題

1. 品質と信頼性向上のために

お客様の信頼と満足を得るために、品質第一主義で取り組んでいます。

内田洋行の品質方針

●品質理念

内田洋行は、顧客の信頼と満足を得ることができる品質を備え、かつ環境に配慮した製品・サービスを継続的に提供することにより、社会の一員としてその発展に寄与する。

●基本方針

内田洋行は品質理念に基づき、当社製品の設計・開発、製造、調達、物流、施工の各プロセスに関する品質マネジメントシステムについて、以下の方針を設定する。

1. 要求事項に加え、顧客の現在および将来のニーズを理解し、顧客の期待に応える。
2. 製品の安全性の確保を、全てに優先させて徹底する。
3. 法規・条約および規制・基準を的確に把握し、それを順守する。
4. 全ての組織、全ての階層が参画し、品質マネジメントシステムの有効性を最大限に発揮するよう、その能力を活かす。
5. 品質目標を設定し、実施し、見直し、品質マネジメントシステムの継続的改善を図る。

1996年2月21日制定
2010年9月21日改定

株式会社内田洋行
代表取締役社長 大久保 昇

◆ 品質基準と性能試験

新製品の開発において、デザインレビュー・設計検証・妥当性確認等の設計審査を実施しています。また、JIS規格、業界規格、海外規格等を参考に、さらに厳しい「社内基準」[試験項目]で、製品評価を実施しています。



耐久試験用の自動開閉装置

◆ 製造外注先への品質監査

内田洋行では、計画的に製造外注先に対し、品質管理体制や製造管理体制等の検証を目的に品質監査を実施しており、2015年度は18社実施し、14件の是正処置を行い、品質の維持・向上を図っています。



品質監査

◆ 在庫品検証

内田洋行の倉庫に保管している製品を計画的に検品・評価し、工場出荷後の品質を検証するとともに、これらの情報を製造外注先にフィードバックすることで、品質の維持・向上につなげています。



在庫品検証

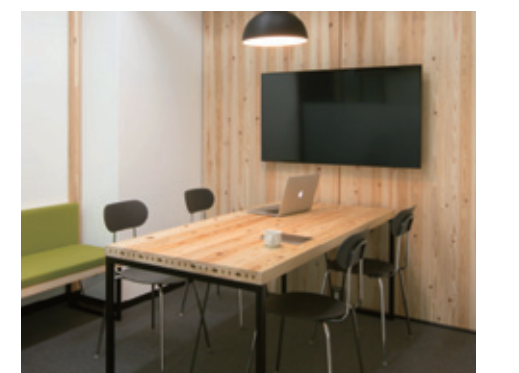
2. 価値創造のための新たな挑戦

◆ 国産木材を活用した法人向けファニチャーの開発

「学ぶ場」「働く場」「子育ての場」「コミュニティ形成の場」づくりで国産木材の需要開発を推進しております。2016年4月、良品計画と共同で、国産木材を活用した法人向けファニチャーの開発を行い、オフィスの中核となる「ユニットシェルフ」「ミーティングテーブル」「ワークデスク」「ベンチ」の4点を内田洋行および良品計画にて発売を開始しております。良品計画の目指す、ていねいに整えられた暮らし方の提案を、「働く場」「学ぶ場」「公共の場」の創出に活かし、オフィス空間デザインの推進、商品開発を行ってまいります。



日本の木でできたユニットシェルフ・杉材



日本の木でできたワークテーブル

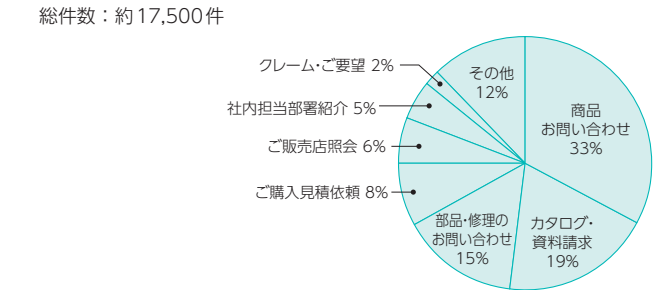
3. お客さま相談センター

お客さまとのコミュニケーションを第一に考え、お客さまからのご意見やご要望に対して、迅速・的確に対応しています。

◆ お客さま相談センターへのお問い合わせ対応

2015年度のお問い合わせの内容は、商品に関するお問い合わせが33%、カタログ・資料のご請求が19%、部品・修理のお問い合わせが15%でした。トータルのお問い合わせ件数は、約17,500件でした。

● お問い合わせの内容 (2015年度)



◆ 現場でのきめ細やかな対応

フィールドサポート担当による、お客さまからのお問い合わせ、ご依頼と等々の細かな対応やプロジェクト管理、施工管理担当による工程調整から品質管理、検査引き渡しまで案件ごとの細かな対応を行っております。

お客さま相談センター ご連絡先

フリーダイヤル
0120-077-266

【受付時間】
祝祭日を除く、月曜日から金曜日 午前9時～午後5時
※対応サービス向上のために録音させて頂くことがあります。
あらかじめご理解とご協力をお願いいたします。

ホームページ
<http://www.uchida.co.jp/support>

4. 情報セキュリティ

◆ 基本的な考え方

内田洋行はお客さまに安心してサービス・商品をご利用頂くとともに、社会からの信頼を得られるよう、法令／規範の遵守を内田洋行グループ情報セキュリティガイドラインに定め遵守しています。また、情報の暗号化実施、メール送受信対策や標的型マルウェア対策のシステム導入等セキュリティ強化に取り組んでいます。

◆ 個人情報保護

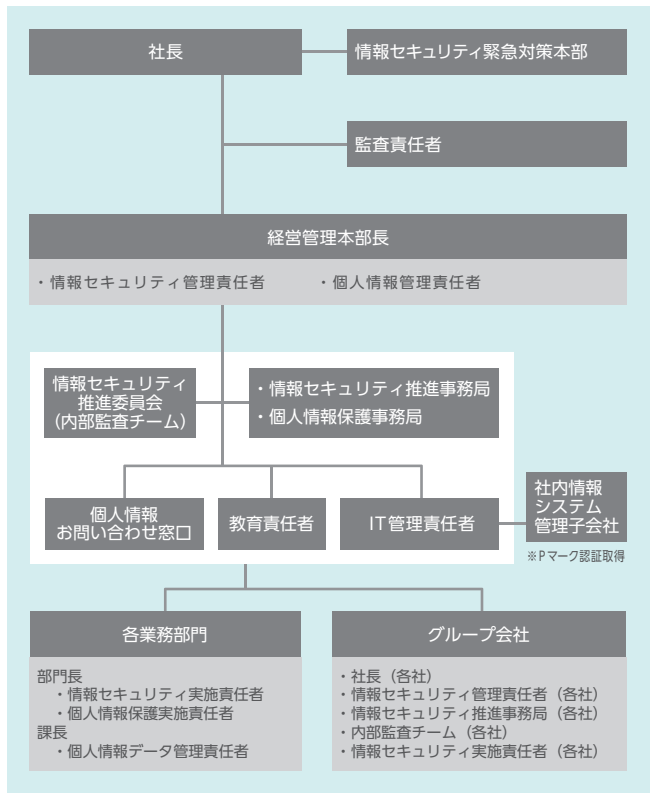
内田洋行は、個人情報保護マネジメントシステムの要求項目 (JIS Q 15001:2006 準拠) を満たしています。内田洋行は2000年7月19日にプライバシーマークを取得してから2016年の付与適格性審査で8回目の更新となりました。



登録番号第10480001号 初回登録2000年7月19日 有効期間2018年7月18日

◆ 情報セキュリティ／個人情報保護 推進体制

情報セキュリティ／個人情報保護推進体制は、経営管理本部長を「情報セキュリティ管理責任者」および「個人情報管理責任者」に任命し、総務部に事務局を置いております。この管理責任者のもと、教育、IT管理、お問い合わせ窓口にて各責任者を配置し、さらに個人情報を取り扱う部署については、取り扱い業務ごとに「データ管理責任者」を設置する等、常に情報管理の安全性を確保しつつ業務を遂行する体制としております。



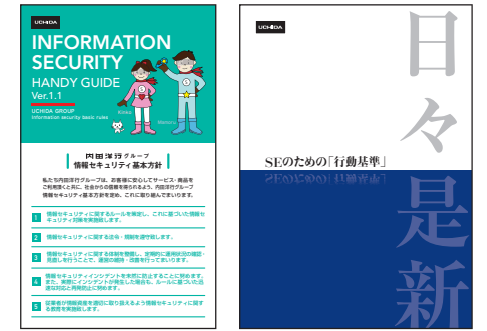
◆ e-ラーニングによる全社員の教育

内田洋行では、全社員 (出向者、関係会社含む) が情報セキュリティと個人情報保護の重要性について認識し、絶えず高い意識を持ち続け、企業活動の中で実践していくように、「e-ラーニング」による教育を実施しています。個人情報保護については2004年度より毎年実施、情報セキュリティについては2010年度より実施しています。

e-ラーニング	情報セキュリティ+個人情報保護
実施時期	2016年3月～4月
標準学習時間	1時間～2時間
受講対象者	全社員、出向者、関係会社17社
受講対象者数	3,729名

◆ 情報セキュリティハンディガイドの配布

内田洋行グループでは、一人ひとりの取り組みがグループの情報セキュリティを支えることを全社員で意識し日々の仕事に従事するために、2010年10月に情報セキュリティハンディガイドを制定し、2015年3月に改訂版をグループを含めた全社員に配布しました。また、グループ内のシステムエンジニアには「SEのための「行動基準」」を作成・配布し、より高いセキュリティレベルを維持するよう努めています。



情報セキュリティハンディガイド SEのための「行動基準」

◆ 情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) の認証取得

内田洋行は、情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) に関する国際規格「ISO27001」を2007年1月に取得いたしました。今後も情報セキュリティマネジメントシステムの継続的な改善活動を通じ、お客さまに信頼頂ける企業を目指してまいります。

ISO27001 (2013) : 認証登録番号 IS507337
初回認証登録日 2007年1月12日 有効期限日 2019年1月11日
認証登録範囲・・・メジャーアカウント&パブリックシステムサポート事業部、ICTリサーチ&開発ディビジョンおよび情報システム事業部における以下のサービス
1. システムの受託開発・適用・保守
2. ソフトウェアプロダクトの企画・開発・保守
情報システム事業部における以下の業務
1. 企画、業務管理
※ 2016年7月21日時点

◆ お客さま情報の管理 (セキュリティルームの設置)

内田洋行 東陽町オフィスと大阪支店内に、リモートサービスルーム、データ移行ルーム、クラウド管制室を構築し、お客さまに提供するクラウドサービスの管理や、お預かりした情報の取り扱い、一般オフィスよりセキュリティレベルの高い専用ルームにて管理・運用しています。

セキュリティルームの主な対策

- ・生体認証による入退室管理
- ・ログや操作画面の記録
- ・機器の持ち込み制限
- ・監視カメラ等

5. ソーシャルメディア／動画配信やメールマガジンによるお客さまとの対話

内田洋行では、ソーシャルメディア／動画配信の運営やメールマガジン配信を通じて、お客さまへタイムリーな情報をお届けし、ビジネスお役立ちのお手伝いをしています。

◆ ソーシャルメディア (Facebook)、動画配信 (YouTube Live) の運営

内田洋行ソーシャルメディア (Facebook)

「学ぶ場・働く場」に関する情報をいち早くお届けする、ファンとの交流ページです。
<https://www.facebook.com/workplace.lab>

UCHIDA TV (YouTube Live)

毎週水曜日午後6時からライブ配信でお届けしております。毎回、さまざまなゲストを迎え、オフィスやICTに関する話題、その他、旬な話題をライブで配信中です。
<https://www.youtube.com/user/KinmiraiWP>

内田洋行 公式 Pinterest

「学ぶ場・働く場」の美しい写真を集めたソーシャルメディアページです。
https://jp.pinterest.com/uchida_yoko/

◆ メールマガジン配信

隔週ごとに約8,000名のお客さまへ、旬な社会動向とIT関連・福祉関連・自治体関連情報をコラムニストが独自の視点で斬るコラムをはじめ、内田洋行の各事業に関連する最新トピックス、展示会／セミナー情報等を配信しています。

【メールマガジンのご案内】

<http://www.uchida.co.jp/company/information/index.html>

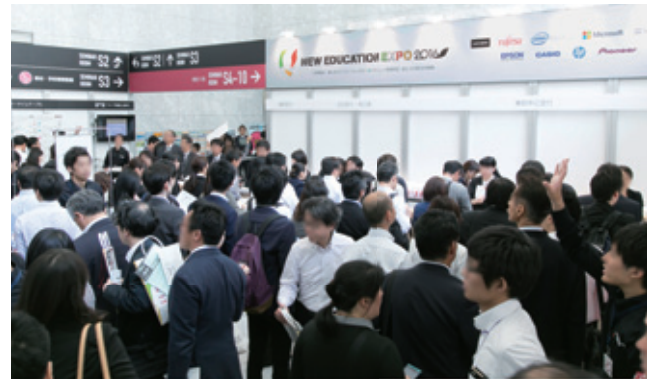
コミュニティ

1. 学校教育分野における地域・社会への貢献

◆ 教育イベント「New Education Expo」運営支援

1996年より、小中高大の教職員の方々を対象に、教育イベント「New Education Expo」を毎年開催しています。2016年で21回目を迎え、来場者数は東京・大阪で12,000名を超えて、過去最多となっております。

日本の教育水準を高めるために、教育に携わる全ての人々が立場を超えて互いの情報交換をする場となり、教職員等による延べセミナー登壇者数270名、展示出展企業120社となる国内最大級のイベントです。内田洋行は、特別協賛企業として、イベント企画から運営にいたるまで支援しています。



東京会場の様子

◆ 学校・家庭・社会とともに教育を考える「学びの場.com」～教員/教育関係者・保護者向け教育コミュニティサイト～

内田洋行教育総合研究所が企画運営する「学びの場.com」は、教育関係者や保護者をはじめとした教育に関心のある全ての方へさまざまな教育情報を提供するWEBサイトです。「いい学校」「いい教育」「いい授業」づくりを応援するため、有識者や著名人のインタビュー、国内外の教育動向、授業の実践事例等を紹介するとともに、オリジナルの指導案や授業アイデア、手づくり教材、イラスト集も提供しています。

「学びの場.com」 <http://www.manabinoba.com/>



「学びの場.com」の画面

◆ 「トビタテ！留学JAPAN 日本代表プロジェクト」を支援

内田洋行は、官民が協力して主に大学生・高校生を対象として海外留学を支援する文部科学省のプロジェクト制度「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN 日本代表プログラム～」への支援を行っています。わが国が抱える社会課題や地球規模課題を自ら発見し、解決できる能力を有したグローバルに活躍する人材の育成は、社会的テーマと認識することから、世界で活躍できるグローバル人材育成の取り組みを進める本プロジェクトに賛同しています。



◆ 地方創生のキャリア教育イベント「北九州ゆめみらいワーク2016」に運営協力

2016年8月26日(金)・27日(土)、地方創生のキャリア教育イベント「北九州ゆめみらいワーク」(主催：北九州市)にて、昨年に引き続き、独自に考案した未来の学習空間「フューチャークラスルーム®」を設置し、「みらい教室体験ブース」ワークショップの運営に協力しました。



会場内の未来の学習空間「フューチャークラスルーム®」での大学模擬授業風景

2. 地域との共生・社会的課題解決に向けた活動

地域があって、はじめて企業活動が成り立つことを意識し、地域の一員として社会に貢献する姿勢を保ち続けます。

◆ ビジネスインターンシップ制度の実施

内田洋行では、2004年度より毎年1～2週間のビジネスインターンシップを実施し、今までに540名の学生を全国から受け入れています。ビジネスインターンシップの意義を「仕事体験を通じて、参加者の社会に対する関心を上げるとともに、経験によってモノの見方・考え方の幅が広がる支援をする」ととらえ、現場体験型実習を行っています。

● 受け入れ実績

2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年
32人	44人	48人	48人	56人	51人	48人
2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	
43人	31人	35人	35人	36人	33人	

◆ 本社・支店の施設利用によるイベント開催

内田洋行では、本社や地方拠点の施設を利用してさまざまなイベントを開催しております。

● 世界的な教育関係イベント「Edcamp Kansai」に協力(大阪支店：フューチャークラスルーム®)

2015年11月7日、教育関係者の世界的な新しいムーブメントで「unconference」(非会議)をキーワードに、きっちりした運営ではなく、参加者自身がセッションを組み立てていく自律、自発的な教育関係イベント「Edcamp Kansai」が開催されました。関西のインターナショナルスクールやAssistant Language Teacher (外国語指導助手)等、外国人教師を中心に一部関東を含めた大学の外国人教員も参加され、未来の学習空間「フューチャークラスルーム®」やアクティブラーニング利用に使いやすいICTを含めたCANVASの環境を体感して頂きました。



Edcamp Kansaiの様相

3. 復興支援の取り組み

内田洋行は震災直後から現在にいたるまでさまざまな支援活動や復興に向けた取り組みを行ってまいりました。

◆ 平成28年熊本地震への対応

2016年4月14日21時26分に熊本で震度7の地震が発生し、16日1時25分には震度7の本震が発生しました。これらの地震の影響で、熊本県・大分県等を中心に九州地方の広い範囲で被害が確認されました。内田洋行では地震発生後、速やかに当社グループ従業員および家族の安全確認と被災情報の収集、仕入先様や販売店様、お客さまの被災状況の調査を開始し、復旧・復興に取り組みました。特に、グループ会社である陽光様には、九州、大阪、犬山の社員の方々のご協力を頂き、震災直後より、災害救援物資の配送、被害を受けた倉庫の復旧作業等、多大なるご支援を頂きました。

支援物資(水3,300本)、アルファ米(1,800食)、乾パン・クラッカー類(1,156個)(写真は一部)



平成28年教育ウチダ会 九州地区総会

◆ 被災地区で理科実験の出前授業を実施

2011年3月11日に発生した東日本大震災から5年半が経過しました。内田洋行では2011年より、被災地区の小学校に理科授業の支援を実施しました。この支援は、公益社団法人日本理科教育振興協会が復興支援事業として計画したもので、文部科学省復興教育支援事業として開始しましたが、今年度は、自主事業として実施しております。

岩手県、宮城県、福島県の教育委員会から各自治体に案内して頂き、応募があった中から甚大な被害を受けた地域の小学校22校が選定され、内田洋行はその中で4校10回の理科授業を実施しました。震災によって理科室が使えなくなったり、理科実験機器が消失してしまった小学校に器材・消耗品を持ち込み、新学習指導要領に準拠した理科授業を実施しました。



出前授業風景

2015年度

時期	場所	授業回数	人数
10月～12月	福島県、岩手県 4校	10回	216人

昨年度までの実績

時期	場所	授業回数	人数
2011年度	宮城県、岩手県 10校	17回	578人
2012年度	宮城県、福島県 7校	12回	410人
2013年度	福島県 4校	7回	171人
2014年度	岩手県、宮城県、福島県 8校	13回	312人

内田洋行

CSRレポート 2016

UCHIDA CSR Report



国産木材で空間を構築できる「WOOD INFILL®」

株式会社 **内田洋行**

〒104-8282 東京都中央区新川 2-4-7
営業本部 営業統括グループ 品質環境部
TEL : 03-3555-4090 E-mail : eco@uchida.co.jp
発行 : 2016年10月